

学習・情報交換会を開催

＜研究活動・教育向上委員会＞

去る3月23日（水）午後、オンラインによる学習・情報交換会を開催し、11大学21名の方に参加いただきました。

第1部では、新たな子ども家庭領域での資格制度の検討結果と今後の見通し、第2部では参加者のアンケートをもとにテーマを設定し、情報交換・意見交換を行いました。

＜第1部＞講演「新たな子ども分野の資格の検討結果と今後の見通しについて」

日本ソーシャルワーク教育学校連盟（ソ教連）の白澤政和会長（国際医療福祉大学大学院教授）から検討結果、特に最終段階でどのような議論がありどのような結論になったのか、また今後の見通し等について触れていただき、その後質疑を行いました。ポイントは次の通りでした。

- ・新資格については、当初から次の二つの意見があった。
 - ①社会福祉士や精神保健福祉士と並列の新たな国家資格とすべき
 - ②既存の社会福祉士や精神保健福祉士をベースにした上乗せ資格とすべき結論としては、今回は②の意見を採用した。
- ・しかし、政治家の中に①の「新たな国家資格を求める声」が根強くあったことから、法の施行後2年を目途に、国家資格を含め検討することで今回は法案が固まった。従って、今後の展開によっては新たな国家資格が再浮上する可能性はある。
- ・今回の児童福祉法の改正法は2024年4月1日に施行され、一定の実務経験のある有資格者や現任者が、国の基準を満たした認定機関が認定した研修等を経て認定資格を取得することになる。現任者の資格取得を優先させたかたちである。
- ・大学での資格取得に関しては、社会福祉士や精神保健福祉士の指定科目に加え、どのような科目を修得すれば新たな認定資格の対象になるかの議論が行われることになる。
- ・そのため、ソ教連としては2022年度中に子ども家庭福祉に関する科目を試行的に開講するモデル事業に会員校に取り組んでもらい、その効果をみながら認定資格取得に必要な科目を提案していきたいと考えている。経営協に加盟する大学の中でも関心のある大学があれば、ぜひ積極的にモデル事業に手をあげていただきたい。

＜第2部：情報交換会＞

今回初めての試みとして、開催案内を送付する段階ではテーマを設定せず、参加申し込み書に関心のあるテーマを記入してもらい、その内容をもとに、①社会福祉士国家試験の在り方、②新カリキュラム導入・対応（実習等）の状況、③認定社会福祉士への対応の3つのテーマを設定して情報交換をしました。

3月15日に社会福祉士国家試験の発表があったことから、特に①については関心が高く、合格ラインが105点と高い点数になったことに対しては、「学生のやる気をそぐ」「3割しか受からない（合格させない）試験は学生募集にも大きくマイナスである」等の意見とともに、善処を求める意見が出ました。②については、それぞれの大学が試行錯誤しながら取り組んでいる中で、関連してICTの活用についての話題提供があり、ソ教連から「どの大学でも導入可能なICTの活用方法について研究をしている」との報告がありました。③のテーマでは、一部の大学がこれから実施を検討しているが、他方ではやめた大学の報告もあり、認定社会福祉士の取り組みの難しさが感じられました。

研究活動・教育向上委員会では2021年度は9月と合わせて2回の学習・情報交換会を行いました。2022年度においても最新のホットなテーマを取り上げた学習や情報交換の場を設けていきたいと考えています。